

7月30日(土)13時過ぎから、東広島キャンパス大学会館フリースペースにおいて組合定期大会を開催しました。以下、あらためて新役員をご紹介します、定期大会の状況を議事録にてご報告します。

2016年度新役員紹介

	役職名	氏名	職種	所属支部
1	執行委員長	吉田 将之	教員	生物生産学部支部 (新規)
2	副執行委員長	坂元 国望	教員	理学部支部 (新規)
3	副執行委員長	喜田 英昭	教員	附属中・高支部 (新規)
4	書記長	河西 英通	教員	文学研究科支部 (新規)
5	書記次長	吉田 修	教員	社会科学研究科支部 (前年度委員)
6	書記次長	和田 純子	組合職員	組合本部支部 (前年度委員)
7	経理部長	木原 成一郎	教員	教育学研究科支部 (新規)
8	執行委員	青木 利夫	教員	総合科学部支部 (前年度委員)
9	執行委員	西田 恵哉	教員	工学研究科支部 (新規)
10	執行委員	山科 裕嗣	職員	霞支部 (前年度委員)
11	執行委員	高阪 英徳	教員	附属東雲支部 (前年度委員)
12	監査委員	渊上 真悟	教員	附属三原支部 (新規)
13	監査委員	實藤 大	教員	附属福山支部 (新規)
14	監査委員	中尾 和恵	契約職員	工学研究科支部 (新規)

新執行委員長あいさつ

生物圏科学研究科 吉田将之

数多くの継続的問題に加え、新たな問題も次々と押し寄せています。

このような中、極めて経験値の低い私が委員長となりました。幸い、諸事情に詳しい執行委員の皆さんが執行部を固めています。経験豊富な書記長と優秀な書記局が推進力となるでしょう。諸問題に着実に対応していく基盤はしっかりしていると認識しております。

私たちは大学の職員です。すべての職員が、本来の創造的な仕事に集中して取り組みたいものです。これを実現する職場・労働環境こそが、職員のみならず、大学のもう一つの構成主体である学生・生徒の利益にもつながるものと考えます。

皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



写真：2016年度組合定期大会

広島大学教職員組合 2016年度定期大会議事録

1. 開催日時 2016年7月30日(土) 13時01分～16時07分
2. 開催場所 東広島市鏡山1丁目4番5号 広島大学 大学会館 フリースペース
3. 代議員の総数 42名
4. 出席した代議員数 32名 内訳:本人出席 18名
出席者委任出席 0名
書面議決書出席 14名

上記出席により、定足数に達し、本大会は成立した。

5. 出席役員

(1)出席執行委員の氏名

難波博孝、小櫃剛人、高阪英徳、中山祐正、中山富廣、和田純子、吉田修、吉田啓晃、青木利夫

6. 開会宣言及び執行委員長挨拶

書記長 中山祐正 が、出席代議員数が代議員総数の過半数に達していることを報告して開会を宣し、まず、執行委員長 難波博孝 の挨拶が行なわれた。

7. 議長選出及び議事録署名人等の任命

書記長 中山祐正 が議長の選出を求めたところ、代議員 飯沼昌隆 が満場異議なく議長に選出された。議長は議長席につき、議事録署名人及び書記兼大会運営補助員を次のとおり任命した。

議事録署名人	伊藤奈保子、上田晃弘
書記兼大会運営補助員	小薮猛、古川綾

8. 議事の経過の要領とその結果

審議に先立ち、議長より議事運営について以下のとおり提案があり、承認された。議案の関連する性格から、第1号議案と第2号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は個別に挙手で行なうこととする。また、第3号議案と第4号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は個別に挙手で行なうこととする。

第1号議案 2015年度活動報告

書記長 中山祐正 より別紙「2015年度活動報告」のとおりの提案があった。学長面談の定期化要求について、外国人教職員への労働条件等の説明について、統一要求書の提出日と回答状況について質疑応答が行なわれた。討議の後、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票 で第1号議案は原案どおり承認可決された。

第2号議案 2015年度決算

書記次長 和田純子 より別紙「2015年度決算」のとおりの提案があった。特別な討議もなく、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票 で第2号議案は原案どおり承認可決された。

第3号議案 2016年度活動方針

書記次長 中山富廣 より別紙「2016年度活動方針」のとおりの提案があり、討議が行なわれた。安全衛生委員会の活用、大学教員の人事について、附属学校園の諸問題等について質疑応答、意見表明が行なわれた。

討議の後、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票で第3号議案は原案どおり承認可決された。

第4号議案 2016年度予算

書記次長 和田純子 より別紙「2016年度予算」のとおり提案があった。
特別な討議もなく、挙手で採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成31票で第4号議案は原案どおり承認可決された。

9. 閉会宣言及び議長・書記等の解任

全議案が終了し、議長より閉会が宣言されるとともに議長及び書記兼大会運営補助員が解任された。

以上の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

2016年7月30日

広島大学教職員組合2016年度定期大会

議長	飯沼 昌隆
議事録署名人	伊藤 奈保子
議事録署名人	上田 晃弘

学長表敬訪問を行いました

8月22日(月)16:20—16:30に吉田将之委員長、坂元国望副執行委員長、古川組合専従書記の3人で学長表敬訪問を行いました。新役員になり、これから1年間、学長宛に要求書等を提出していくこととなります(提出窓口は服務グループ)。

なお、組合は「執行委員長を中心とする組合」と「学長」との定期的面談の要求を2013年11月29日付けの統一要求以降、継続して行っております。こちらも是非実現するよう引き続き働きかけていきます。

このたびの訪問時の主な発言は次の通りです。

越智学長 発言要旨抜粋 表現の細部については保留付でお受けとめ下さい。(記録 古川)

- ・運営費交付金の減額が続く、それだけでは人件費を賄うことが困難な状況となっており、競争的資金で人件費を補填せざるを得ない状況であることを充分理解してもらいたい。
- ・組合と対立することは望んでいない。常識的な範囲で、お互いの折り合いをつけていきたい。
- ・今やっていることはすべて、将来的に広島大学の学生のためになることだ。そのために、広島大学の一員として、先生方にも貢献していただきたい。
- ・教員、職員、学生すべてが日々楽しくやりがいをもって生活できることが大事だ。そのために学長として様々なアクションをおこしている。教員のみならずにも、目に見えるアクションを起こしてほしいと思っている。
- ・そのアクションの1つとして、今回「広島大学が世界トップ100に入れるのか(PHP新書)」を発刊した。自分の考えや理想をこのように発信していくことがとても大事だ。



写真 吉田委員長 越智学長 坂元副執行委員長

短時間でしたが、挨拶等の後、上述の文庫本を、拝領し学長室を後にしました。(文責 和田)

2016年度人事院勧告の概要

8月8日に今年度の人事院勧告が出されました。「月例給、ボーナス」については3年連続の引き上げ勧告で、若年層に厚いものの、再任用を含む全号俸での改善となっている点は昨年度と同様です。また、「給与制度の改正」に挙げられた配偶者手当の減額は、女性の就労を後押しする意図です。現状では、つづく国会審議など不確実性はありますが、勧告通り実施されれば、月給は4月分にさかのぼって差額が支給され、ボーナスは冬季分で調整されます。

広島大学の教職員へ影響する可能性がある主要ポイント部分のみを簡単にご紹介します。なお、大学からの提案もこれからになりますが、広島大学へ交付される運営費交付金に変動はないため、どのような提案になるかは不明です。

1. 月例給、ボーナスについて

●月例給

(1) 行政職俸給表(一)の本給(広島大学では一般職に相当。ただし、その他の職種もそれに準じている。)を平均改定率0.2%の引上げ。総合職試験、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)の初任給を1,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定。

●ボーナス

年間4.20月分を4.30月分へ0.1月引き上げる。ただし、引き上げ分は勤勉手当に配分する。

		<6月期>	<12月期>
平成28年度	期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)
	勤勉手当	0.80月(支給済み)	0.90月(現行0.80月)
平成29年度	期末手当	1.225月	1.375月
以降	勤勉手当	0.85月	0.85月

なお、勤勉手当は「特に優秀、優秀、良好、良好でない」の評価のあるものです。また、平成28年度(2016年度)の12月勤勉手当は6月分を加算した数値です。広島大学では勤勉手当の0.015月を「優秀者適用」の財源に充てており、評価が良好(標準)の個人の月数は 0.015×2 (夏・冬) = 0.03月を控除した年間4.17月(2015年度)となっています。

■実施時期

月例給は今年4月1日に遡って実施、ボーナスは「法律公布日」となっています。

2. 給与制度の改正

●配偶者に係る扶養手当の見直し(平成29年4月1日から段階的实施)

配偶者に係る扶養手当の手当額を他の扶養親族と同額とし、それにより生ずる原資を用いて子に係る手当額を引上げ。

(現行) 配偶者: 13,000円、子6,500円、父母等6,500円

(段階的見直し後) 配偶者: 6,500円、子: 10,000円、父母等6,500円

※見直し後の配偶者、父母等の手当は、本府省課長級は不支給、本府省室長級は3,500円

なお、広島大学の扶養手当額は国家公務員と同様に下記金額です。

(現行) 配偶者: 13,000円、子6,500円、父母等6,500円

※子については、職員に配偶者がいない場合にあっては、1人につき11,000円

以上 (文責 和田)

発行 広島大学教職員組合 (東広島事務所 本部)
東広島市鏡山1-7-2 (広大西口 西エネルギーセンター内)
内線(東広島84)5390 東広島以外からは84をつけておかけください。
TEL/FAX 082-422-7556
メール union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

(挟み込みチラシ参照)

ろうきんの
「貯蓄ライフ」の案内
です。お気軽にお問合せください。